

再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金について

事業概要：グリーンニューディール基金制度を活用し、災害に強い自立・分散型の再生可能エネルギー等の導入を支援する

環境省 第三次補正予算 総額 840 億円

交付対象：東北六県、仙台市、茨城県 期間：平成 23～27 年度までの 5 年間

公共施設再生可能エネルギー等導入事業（青森県 八戸市 補助率：10/10）

- ・地域の防災拠点（小中学校、公民館等）
- ・災害時等に地域住民の生活等に必要不可欠な都市機能を維持することが必要な公共施設（診療施設、上下水道施設、清掃工場等）

公共施設には、指定管理者が管理運営する施設を含みます。

民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業（青森県 民間事業者 補助率：1/2）

- ・地域住民をはじめとした不特定多数の人が利用するなど、災害時において地域の防災拠点となりえる施設

再生可能エネルギー等の例示

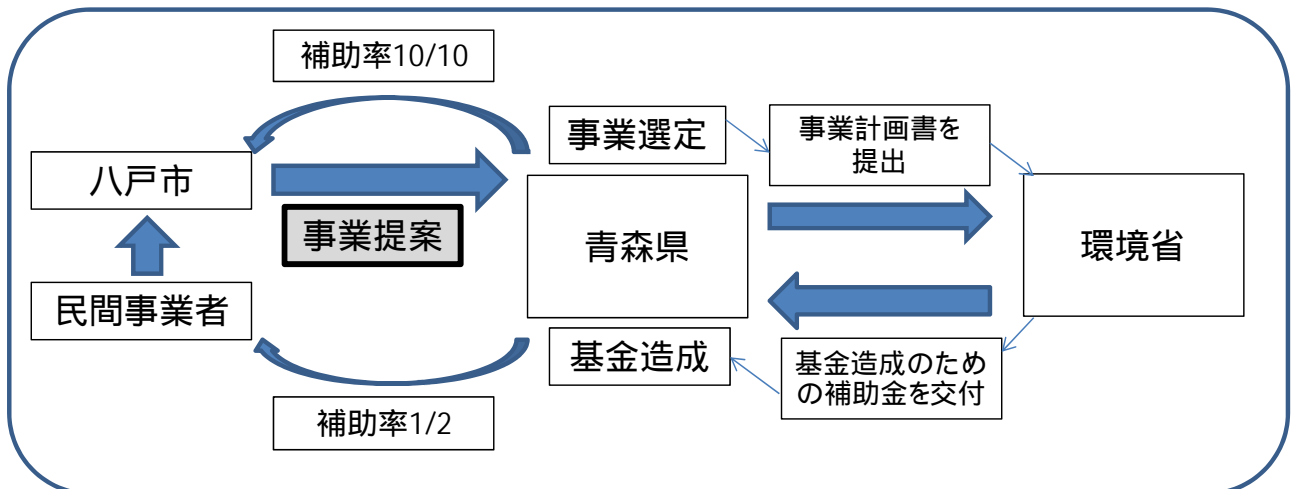
太陽光、風力、小水力、地中熱、廃熱や地熱、バイオマス、その他（太陽熱、雪氷熱等）

再生可能エネルギーに付帯するものの例示

蓄電池、街路灯・道路灯、屋内高所照明、その他（燃料電池等） 一定の条件あり

風力・地熱発電事業等導入支援事業

事業スキーム及びスケジュール：下図のとおり



平成 23 年 12 月 21 日 庁内各課を対象に説明会を実施

23 年 12 月 28 日 各課による環境政策課への事業提案の締切

24 年 1 月 5 日 市としての事業計画書の青森県への提出締切

24 年 1 月 13 日 青森県としての事業計画書の環境省への提出締切

平成 23 年度～27 年度 各事業を順次実施

その他

- ・当事業は、原則的に再生可能エネルギー設備を対象とし、省エネ設備は対象外です。
- ・再生可能エネルギー買取制度との関係で、買取制度による買取を前提とするものは対象外であり、専ら自家消費に限ります。余剰電力を逆流することは差し支えないとされています。

問い合わせ先：

八戸市環境政策課 寺下、呑香(ドソカ)

電話 43-9265（直通）ファクス 47-0722

Eメール kankyosei@city.hachinohe.aomori.jp